

第10期 年次報告書

平成26年4月1日 — 平成27年3月31日

岡藤グループは誠実をモットーに
お客様とともに歩む総合金融グループです

be faithful
～誠実に～



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、長期にわたる金融緩和を背景に、安定的な成長軌道をたどりました。雇用環境に持続的な改善傾向が見られる一方、個人消費も好調を維持し、金融政策は次第に引き締め方針へ傾斜しました。

ユーロ圏経済は、当初は南欧で減速傾向となりましたが、デフレ回避から追加的な金融緩和策がとられ、ドイツを中心に生産や輸出が回復するなど、持ち直しの動きがみられました。

アジア経済は、中国は輸出や生産、住宅市場などが伸び悩み、成長ペースが鈍化しました。東南アジアは通貨安や中国経済の影響を受けながらも、全体としては持ち直しとなりました。

わが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が現れましたが、輸出や生産が次第に持ち直し、公共投資も高水準を維持するなかで、企業の設備投資が緩やかな増加傾向となり、持続的な回復基調をたどりました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京商品取引所の金限日取引（東京ゴールドスポット100）の上場が認可され平成27年5月7日より取引が開始されました。また、不招請勧誘の禁止規制の見直しにより商品先物取引法施行規則が一部改正され、平成27年6月1日に施行されました。

商品市況は、原油が世界需給の緩和により下落し、エネルギー市場全体が影響を受けました。貴金属はドル高の進展から、また、穀物は米国の豊作による需給緩和からいずれも国際価格が下落しましたが、円安の進展から総じて国内価格の変動が抑えられたこともあり、全国市場売買高は46,028千枚（前年比95.1%）となりました。

証券市況は、消費税率引き上げの反動や、新興国や欧州経済の成長鈍化が懸念され、一時的な反落場面もありましたが、大手製造業を中心とした企業収益の改善もあり、堅調を維持しました。

為替市況は、日銀による積極的な金融緩和を背景に、米国の金融引締め見通しも台頭し、円安ドル高の傾向となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は4,278,116千円（前年同期比93.8%）、売買損益は449,178千円の利益（同137.7%）となり、営業収益は4,806,352千円（同96.6%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、4,366,389千円（同98.7%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が105,241千円（同76.2%）、営業外費用が73,948千円（同103.8%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は3,036千円（同5.9%）、特別損失が32,437千円（同26.1%）となりました。

以上の結果、営業利益439,963千円（同79.5%）、経常利益471,256千円（同76.0%）となり、当期純利益は430,187千円（同96.6%）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、受取手数料は4,175,680千円（前年同期比94.0%）となりました。また、売買損益は77,397千円の利益（同148.5%）となりました。この結果、営業収益は4,310,344千円（同94.5%）となりました。

② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は102,436千円（前年同期比86.2%）となりました。また、売買損益は371,781千円の利益（同135.6%）となりました。この結果、営業収益は496,007千円（同119.9%）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高の減少傾向が続き、流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。

有価証券関連事業につきましては、外国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益拡大や新たな収益源の模索により、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性の確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守態勢のより一層の強化を図り、コンプライアンスを徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の態勢をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期
営業収益 (うち受取手数料)	5,073,937 千円 (4,419,328)	5,082,192 千円 (4,472,701)	4,975,138 千円 (4,559,715)	4,806,352 千円 (4,278,116)
当期純利益 または当期純損失(△)	△2,579,346 千円	163,539 千円	445,398 千円	430,187 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△306.63 円	19.98 円	55.13 円	50.71 円
総 資 産	30,839,488 千円	27,755,931 千円	24,279,608 千円	26,881,658 千円
純 資 産	2,825,886 千円	2,912,615 千円	3,581,743 千円	4,139,869 千円
1株当たり純資産額	268.94 円	384.46 円	418.99 円	482.11 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期	第10期 平成27年3月期
営 業 収 益	492,500 ^{千円}	417,600 ^{千円}	637,631 ^{千円}	695,151 ^{千円}
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	△9,875,610 ^{千円}	718,549 ^{千円}	243,548 ^{千円}	332,368 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△1,174.03 ^円	85.36 ^円	28.77 ^円	39.17 ^円
総 資 産	7,546,408 ^{千円}	6,862,020 ^{千円}	6,935,810 ^{千円}	7,021,449 ^{千円}
純 資 産	3,316,606 ^{千円}	4,048,080 ^{千円}	4,320,468 ^{千円}	4,651,448 ^{千円}
1株当たり純資産額	394.28 ^円	479.37 ^円	506.11 ^円	542.38 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
岡 藤 商 事 株 式 会 社	2,000,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	503,720 ^{千円}	100.0 %	証券業

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

- ② 有価証券関連事業
有価証券の売買等に関する証券業務

8. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
	大 阪 事 務 所	大阪市中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本 店	東京都中央区
	大 阪 店	大阪市中央区
	そ の 他 2 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	269名	13名増
有価証券関連事業	21名	1名増
そ の 他	9名	1名減
合 計	299名	13名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	1名減	48.5歳	6.5年

10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	410,000 千円
岡 三 興 業 株 式 会 社	400,000 千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	91,580 千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000株
発行済株式の総数	9,965,047株

2. 株主数

2,871名 (前期末比20名増)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
岡三にいがた証券株式会社	610 千株	7.19 %
大東建託株式会社	498	5.87
岡藤ホールディングス従業員持株会	466	5.50
株式会社 廣濟堂	390	4.60
三東株式会社	197	2.33
加藤 貴久	197	2.32
日本証券金融株式会社	180	2.13
福原 昌子	170	2.00
株式会社 岡三証券グループ	169	1.99
鶴 卷 夕 紀 子	165	1.96

(注) 持株比率は自己株式 (1,477,683株) を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	735個	普通株式 73,500株	5名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年6月20日から平成55年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	923個	普通株式 92,300株	6名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	822個	普通株式 82,200株	6名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	—	—	—
子会社の役員および使用人	257個	普通株式 25,700株	5名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	古 田 省 三	岡藤商事株式会社代表取締役会長 日本フィナンシャルセキュリテーズ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	小 崎 隆 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 口 博 信	日本フィナンシャルセキュリテーズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	三京証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	立 川 真 司	
取 締 役	杉 本 卓 士	総合管理部長
取 締 役	野 田 扇 三郎	
常 勤 監 査 役	林 田 清	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリテーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役
監 査 役	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役
監 査 役	岡 本 忍	岡藤商事株式会社監査役

- (注) 1. 取締役野田扇三郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役宮澤正則および岡本忍の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役野田扇三郎および監査役宮澤正則の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3 名 (1)	35,551 千円 (2,700)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	22,147 (9,963)
合 計	6	57,698

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の当社第6回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 当期末現在の取締役は7名、監査役は3名であります。無報酬の取締役が4名いるため、支給人員と相違しております。

5. 上記の支給額には、取締役に対してストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額2,851千円が含まれております。
6. 上記の支給額には、当事業年度における監査役の役員退職慰労引当金の増加額2,096千円（うち社外監査役分963千円）が含まれております。
7. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、退任監査役1名に対して6,600千円（うち社外監査役1名6,600千円）の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員との兼任状況および当事業年度における主な活動状況

取締役 野田 扇三郎	他の法人等の社外役員 の兼任状況	当該事項はありません。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%であり、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 宮澤 正 則	他の法人等の社外役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡本 忍	他の法人等の社外役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。 株式会社ハイレックスコーポレーション監査役
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査役会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は93%、監査役会への出席率は100%であり、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役野田扇三郎氏につきましては、平成26年6月27日就任後の状況を記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,760 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,940

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
 - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
 - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
 - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

-
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
 - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	23,037,384	流動負債	20,727,404
現金及び預金	4,609,802	短期借入金	534,580
委託者未収金	112,466	一年内返済予定の長期借入金	695,700
有価証券	11,027	借入金商品	1,116,955
商保管借入商品	189,270	未払払金	115,976
保管有価証券	1,116,955	未払法人税等	23,517
差入保証金	3,715,568	未払消費税等	75,801
約定見返勘定	8,075,261	預り証拠金	12,360,094
信用取引資産	17,455	預り証拠金代用有価証券	3,715,568
信用取引貸付金	790,956	信用取引負債	753,353
信用取引借証券担保金	734,911	信用取引借入金	696,038
有価証券担保貸付金	56,045	信用取引貸証券受入金	57,315
借入有価証券担保金	245,000	繰延税金負債	38
顧客分別金信託	245,000	賞与引当金	108,762
預託	250,000	役員賞与引当金	12,650
委託者先物取引差金	504,432	訴訟損失引当金	9,700
貸付商品	2,491,772	その他の流動負債	1,204,707
繰延税金資産	451,341	固定負債	1,868,493
その他の流動資産	53,303	長期借入金	833,625
貸倒引当金	403,671	退職給付に係る負債	748,976
固定資産	△ 900	役員退職慰労引当金	6,826
有形固定資産	3,844,273	繰延税金負債	277,136
建物	1,425,540	その他の固定負債	1,927
土地	90,277	特別法上の準備金	145,890
その他の有形固定資産	1,287,710	商品取引責任準備金	144,466
無形固定資産	47,552	金融商品取引責任準備金	1,424
電話加入権	123,782	負債合計	22,741,788
ソフトウェア	71,873	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	50,719	株主資本	3,478,082
投資その他の資産	1,188	資本金	3,500,000
投資有価証券	2,294,950	資本剰余金	182,662
出資	1,512,775	利益剰余金	345,193
破産更生債権等	9,333	自己株式	△ 549,774
長期差入保証金	831,741	その他の包括利益累計額	613,764
会員権	669,573	その他有価証券評価差額金	576,391
その他の投資その他の資産	126,185	退職給付に係る調整累計額	37,373
貸倒引当金	799,929	新株予約権	48,022
資産合計	△ 1,654,589	純資産合計	4,139,869
	26,881,658	負債・純資産合計	26,881,658

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目		金 額	
営 業 収 益		千円	千円
受 取 手 数 料	4,278,116		
売 買 損 益	449,178		
そ の 他	79,056		
営 業 費 用			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,366,389		
営 業 利 益			439,963
営 業 外 収 益			105,241
受 取 利 息	1,861		
受 取 配 当 金	33,323		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,760		
不 動 産 賃 貸 料	16,111		
受 取 り 一 ス 料 益	29,529		
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,655		
営 業 外 費 用			73,948
支 払 利 息	34,383		
為 替 差 損	2,593		
証 券 代 行 事 務 手 数 料	6,481		
支 払 り 一 ス 料	14,377		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	16,111		
経 常 利 益			471,256
特 別 利 益			3,036
固 定 資 産 売 却 益	1,163		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	1,716		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	156		
特 別 損 失			32,437
固 定 資 産 売 却 損	751		
減 損 損 失	697		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,600		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	9,700		
解 体 撤 去 費 用	3,288		
解 決 金	8,400		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			441,854
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,757		
法 人 税 等 調 整 額	△ 50,090		11,666
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			430,187
当 期 純 利 益			430,187

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,500,000	184,118	△29,995	△552,773	3,101,349
会計方針の変更による累積的影響額			△12,601		△12,601
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	184,118	△42,596	△552,773	3,088,748
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△42,396		△42,396
当 期 純 利 益			430,187		430,187
自己株式処分差損		△1,455			△1,455
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分				3,013	3,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,455	387,790	2,999	389,334
当 期 末 残 高	3,500,000	182,662	345,193	△549,774	3,478,082

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	450,137	1,331	451,468	28,925	3,581,743
会計方針の変更による累積的影響額					△12,601
会計方針の変更を反映した当期首残高	450,137	1,331	451,468	28,925	3,569,142
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△42,396
当 期 純 利 益					430,187
自己株式処分差損					△1,455
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					3,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126,254	36,041	162,296	19,096	181,392
当 期 変 動 額 合 計	126,254	36,041	162,296	19,096	570,727
当 期 末 残 高	576,391	37,373	613,764	48,022	4,139,869

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	135,179	流動負債	1,195,768
現金及び預金	64,685	短期借入金	91,580
未収入金	60,026	一年内返済予定の長期借入金	160,000
前払費用	8,614	未払金	924,115
繰延税金資産	1,574	未払費用	5,178
その他の流動資産	279	未払法人税等	1,560
固定資産	6,886,269	未払消費税等	8,839
無形固定資産	1,026	賞与引当金	3,397
商標権	1,026	役員賞与引当金	500
投資その他の資産	6,885,243	その他の流動負債	596
関係会社株式	6,704,844	固定負債	1,174,233
投資有価証券	180,103	長期借入金	480,000
長期差入保証金	296	長期未払金	675,753
		役員退職慰労引当金	6,826
		繰延税金負債	11,653
		負債合計	2,370,001
		(純資産の部)	
		株主資本	4,579,044
		資本金	3,500,000
		資本剰余金	336,844
		その他資本剰余金	336,844
		利益剰余金	1,252,070
		利益準備金	4,239
		その他利益剰余金	1,247,830
		繰越利益剰余金	1,247,830
		自己株式	△ 509,870
		評価・換算差額等	24,381
		その他有価証券評価差額金	24,381
		新株予約権	48,022
資産合計	7,021,449	純資産合計	4,651,448
		負債・純資産合計	7,021,449

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
経 営 指 導 料	384,700	695,151
関 係 会 社 受 取 配 当 金	298,951	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		331,458
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	331,458	
営 業 利 益		363,693
営 業 外 収 益		3,747
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	3,692	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	41	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	
営 業 外 費 用		30,106
支 払 利 息	21,793	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	6,481	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,831	
経 常 利 益		337,335
税 引 前 当 期 純 利 益		337,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,158	
法 人 税 等 調 整 額	1,808	4,966
当 期 純 利 益		332,368

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	3,500,000	338,081	—	962,098	962,098	△512,651	4,287,528
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△42,396	△42,396		△42,396
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			4,239	△4,239	—		—
当 期 純 利 益				332,368	332,368		332,368
自己株式処分差損		△1,236					△1,236
自己株式の取得						△14	△14
自己株式の処分						2,794	2,794
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,236	4,239	285,732	289,972	2,780	291,515
当 期 末 残 高	3,500,000	336,844	4,239	1,247,830	1,252,070	△509,870	4,579,044

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	4,014	28,925	4,320,468
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△42,396
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—
当 期 純 利 益			332,368
自己株式処分差損			△1,236
自己株式の取得			△14
自己株式の処分			2,794
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,367	19,096	39,463
当 期 変 動 額 合 計	20,367	19,096	330,979
当 期 末 残 高	24,381	48,022	4,651,448

お取扱い商品のご案内

(平成27年3月31日現在)

※下記の会社においてお取扱いしております（仲介・媒介を含む）。

商品先物取引

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社(インターネット取引、法人取引)



証券取引

- ・三京証券株式会社



外国債券、外国債券積立

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社

商品ファンド

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社



貴金属地金および関連商品

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社

<金・プラチナ（白金）地金の販売・買取>

■金地金… 1 kg又は500g単位

◆プラチナ（白金）地金…500g単位

■金販売価格 = (東京商品取引所の金期近価格 + 25円) / g + 消費税

■金買取価格 = (東京商品取引所の金期近価格 - 25円) / g + 消費税

◆白金販売価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 + 50円) / g + 消費税

◆白金買取価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 - 50円) / g + 消費税

※地金の買取は、当社グループから購入されたものに限ります。



<純金・プラチナの積立購入～タートルプラン～>

■コツコツ堅実に増やす

資産として魅力あるゴールドやプラチナを、月々の積立金額を日割りにして毎日一定の金額で購入する定額購入方式ですので、価格が高いときは少なく、安いときは多く買い、

リスクを軽減しながら着実に少しずつ購入できます。続けて保有することで、思わぬ楽しみが期待できる商品、それが純金&プラチナ積立「タートルプラン」です。



■月々3,000円から始められる

「タートルプラン」は“誰にでも気軽に積立ができる”との考えに基づいております。

お申し込みは月額3,000円から1,000円単位で可能ですから、お客様のペースに合わせて金額の指定ができます。加えて年2回の『特定月プラス積立』サービスも取り揃えておりますので、1年間を通じた積立計画を立てられます。

<貴金属地金預り取引～ショットガン・ゴールド～>

- お手持ちの金地金、プラチナ地金を値動きを見ながら小口化して売却できます。
- 一部売却して、一部地金で保管することができます。
- 当社グループ以外で購入された金・プラチナ地金も受け入れ可能です。



サービス網のご案内

(平成27年3月31日現在)

岡藤ホールディングス株式会社 <http://www.okato-holdings.co.jp/>
本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号 TEL 03-5543-8705 (代表)

岡藤商事株式会社 <http://www.okato.co.jp/>
事業内容…商品先物取引業 (インターネット取引、法人取引)
本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号 TEL 03-3552-1121 (代表)

三京証券株式会社 <http://www.sankyo-sec.co.jp/>
事業内容…証券業
本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号 TEL 03-6280-2251 (代表)

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 <http://www.nihon-fs.co.jp/>
事業内容…貴金属地金販売業、商品先物取引仲介業、金融商品仲介業
本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号 TEL 03-3552-0211
大阪支店 541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル6階 TEL 06-6267-2701
名古屋支店 460-0008 名古屋市中区栄1丁目12番5号 コスモス21ビル2階 TEL 052-202-7311
福岡支店 810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号 福岡天神フコク生命ビル11階 TEL 092-761-2135

株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) フリーダイヤル 0120-782-031
(電話照会先) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 東京証券取引所(ジャスダック市場)